

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月1日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社 N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 斉

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03) 3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理部および経理部担当 河野 英之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03) 3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理部および経理部担当 河野 英之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第60期 第1四半期 累計(会計)期間	第61期 第1四半期 累計(会計)期間	第60期
会計期間		自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高	(百万円)	8,419	8,999	35,065
経常利益	(百万円)	150	134	590
四半期(当期)純利益	(百万円)	153	57	418
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	2	3	10
資本金	(百万円)	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数	(千株)	5,187	5,216	5,216
純資産額	(百万円)	10,575	10,897	10,844
総資産額	(百万円)	14,765	16,523	15,578
1株当たり純資産額	(円)	1,654.95	1,714.60	1,703.83
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	31.18	11.64	84.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	21.07	7.93	57.30
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.6	66.0	69.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17	254	228
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3	1,208	294
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	0	1,240	18
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	248	597	310
従業員数	(名)	309	302	302

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期第1四半期累計(会計)期間において第一回優先株式の取得請求権行使等により、発行済株式総数が17,426株増加しております。

3 第60期において第一回優先株式の取得請求権行使により、発行済の普通株式数が51,442株増加し、当社保有の第一回優先株式の消却により発行済の第一回優先株式数が13,716株減少しております。その結果、発行済株式総数は37,726株増加しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	302 (46)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員です。
2 従業員数欄(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3 臨時従業員は、パートタイマーの従業員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため取扱商品別により記載しております。

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品名	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
切削工具	4,082	+2.7
機械工具	1,783	1.7
産業機器	1,871	+9.4
工作機械	319	+79.1
その他	78	22.2
合計	8,136	+4.6

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品名	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
切削工具	4,547	+7.5
機械工具	1,980	2.4
産業機器	2,042	+10.0
工作機械	339	+78.8
その他	89	21.5
合計	8,999	+6.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成23年3月1日～平成23年5月31日）における当社を取り巻く経済環境は、3月11日に発生した東日本大震災の影響による企業のサプライチェーンの寸断や原発事故に伴う電力不足などにより、自動車産業をはじめとした多くの産業において生産活動が急激に低下しました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画Change2013」の初年度として情報力と技術力を駆使した提案営業を実施してまいりました。その結果、当第1四半期会計期間の売上高は89億99百万円（前年同期比6.9%増）となりました。取扱商品別売上高は、切削工具は45億47百万円（前年同期比7.5%増）となりました。また、機械工具は19億80百万円（同2.4%減）、産業機器は20億42百万円（同10.0%増）、工作機械は3億39百万円（同78.8%増）となりました。

利益面では、引き続き徹底した経費削減策を実行したものの一部人件費等で増加したこともあり営業利益は56百万円（前年同期比17.5%減）、経常利益は1億34百万円（同10.7%減）、四半期純利益は57百万円（同62.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

総資産は、165億23百万円と前事業年度末から9億44百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が5億85百万円減少したものの短期貸付金が11億99百万円増加したことが、主な要因です。

負債

負債は、56億25百万円と前事業年度末から8億91百万円増加しました。これは、短期借入金が12億50百万円増加したことが、主な要因です。

純資産

純資産は、108億97百万円と前事業年度末から53百万円増加しました。これは、四半期純利益57百万円により利益剰余金が増加したことが、主な要因です。なお、自己資本比率は66.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

たな卸資産の増加額99百万円、仕入債務等の減少額3億36百万円等の減少要因があったものの、税引前四半期純利益1億24百万円、売上債権の減少額5億85百万円等の増加要因により、2億54百万円の収入超過となりました（前年同期は17百万円の支出超過）。

投資活動によるキャッシュ・フロー

グループ会社の資金効率化を図るため月末の余剰資金を親会社に貸し付けたことによる支出11億99百万円等により、12億8百万円の支出超過となりました（前年同期は3百万円の収入超過）。

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の増加額12億50百万円等により、12億40百万円の収入超過となりました（前年同期は0百万円の支出超過）。

現金及び現金同等物の増減

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、2億86百万円増加し、5億97百万円となりました（前年同期は2億48百万円）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,379,925
優先株式	250,000
計	12,629,925

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月1日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,980,535	4,992,385	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
第一回優先株式 (当該優先株式は 行使価額修正条項 付新株予約権付社 債券等です)	86,284	85,189	非上場・非登録	(注) 1. 2. 3. 4. 5. 6. 9
第二回優先株式 (当該優先株式は 行使価額修正条項 付新株予約権付社 債券等です)	150,000	-	非上場・非登録	(注) 1. 2. 3. 4. 7. 9
計	5,216,819	5,077,574	-	-

- (注) 1 優先株式は、現物出資（借入金の株式化 発行額25億円）によって発行されたものです。
- 2 優先株式は、金融支援の一環として借入金の株式化を行ったことにより発行されたため、議決権を有しておりません。優先株式の単元株式数は1株です。
- 3 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 4 優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。
(1) 権利の行使および売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。
- 5 提出日現在において、第一回優先株式の取得請求権行使により、普通株式が11,850株増加しております。
- 6 平成23年6月28日開催の取締役会において第一回優先株式1,095株の消却を決定し、ただちに実施しております。
- 7 平成23年6月17日に第二回優先株式を自己株式として全150,000株を取得し、平成23年6月28日開催の取締役会において消却を決定し、ただちに実施しております。
- 8 提出日現在の発行数には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日現在までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 9 優先株式の内容は次頁のとおりです。なお、旧商法下の発行条件を記載しております。

		第一回優先株式	第二回優先株式
特徴		転換予約権付優先株式	
発行総額		10億円	15億円
発行株数		100,000株	150,000株
発行価額		10,000円	
優先配当金	配当額	円Tibor + 1.00%	円Tibor + 1.50%
		但し、1株当たり1,000円を超える場合は、1,000円とする。	
	非累積条項	ある営業年度において優先配当金の全部または一部を支払わない時は、その不足額を翌営業年度以降に累積しない。	
	非参加条項	優先配当金を超えて利益配当を行わない。	
	優先中間配当	優先株式の中間配当は行わない。	
	優先順位	他の優先株式と同順位かつ普通株式に優先する。	
転換予約権		普通株式へ転換を請求することが出来る。	
	転換請求期間	平成21年7月1日以降	平成23年7月1日以降
	当初転換価額	1,076円	
	転換価額の修正	転換価額修正日の時価に修正されるものとする。	
	転換価額修正日	平成22年3月1日以降の 毎年3月1日	平成24年3月1日以降の 毎年3月1日
	転換価額の上限	当初転換価額の100%	
	転換価額の下限	当初転換価額の70%	
普通株式へ転換後第一回目の配当の取扱		転換の請求が3月1日から8月31日までになされたときには3月1日に、9月1日から翌年2月末日までになされたときは9月1日にそれぞれ転換があったものとみなして支払う。	
残余財産の分配	優先分配額	10,000円	
	非参加条項	優先分配額を超えて残余財産分配は行わない。	
	優先順位	他の優先株式と同順位かつ普通株式に優先する。	
消却		配当可能利益をもって、いつでも買入消却することが出来る。	
議決権		株主総会において議決権を有しない。	
権利調整		株式の併合または分配は行わない。新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。	

(注)平成23年3月1日付けで第一回優先株式の転換価額を924円に修正しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年12月1日から 平成23年2月28日まで)	第1四半期会計期間 (平成23年3月1日から 平成23年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	1,500	
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	16,286	
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	921	
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	13,716	13,716
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	134,874	134,874
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,017	1,017
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第二回優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年12月1日から 平成23年2月28日まで)	第1四半期会計期間 (平成23年3月1日から 平成23年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 第二回優先株式の取得請求権行使期間は平成23年7月1日以降です。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月31日		5,216,819		2,291		2,285

- (注) 1 提出日現在において、第一回優先株式の取得請求権行使により、普通株式が11,850株増加しております。
2 平成23年6月28日開催の取締役会において第一回優先株式1,095株の消却を決定し、ただちに実施しております。
3 平成23年6月17日に第二回優先株式を自己株式として全150,000株を取得し、平成23年6月28日開催の取締役会において消却を決定し、ただちに実施しております。
4 提出日現在における発行済株式総数は5,077,574株です。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 236,284	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,780	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,977,470	497,747	(注2)
単元未満株式	普通株式 285	-	-
発行済株式総数 普通株式	4,980,535	-	-
優先株式	236,284	-	-
総株主の議決権	-	497,747	-

- (注) 1 第一回優先株式86,284株、第二回優先株式150,000株、内容については、「(1)株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりです。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が40株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	2,780	-	2,780	0.05
計	-	2,780	-	2,780	0.05

(注)自己株式は普通株式です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	970	938	945
最低(円)	633	851	830

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

(2) 第一回優先株式および第二回優先株式

第一回優先株式および第二回優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表ならびに、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597	310
受取手形及び売掛金	2 8,278	8,864
たな卸資産	3 2,637	3 2,538
短期貸付金	2,500	1,300
その他	120	162
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	14,123	13,164
固定資産		
有形固定資産	1 287	1 304
無形固定資産	67	71
投資その他の資産		
投資有価証券	401	406
繰延税金資産	226	231
敷金及び保証金	1,402	1,386
その他	48	35
貸倒引当金	29	17
投資損失引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,044	2,038
固定資産合計	2,400	2,413
資産合計	16,523	15,578
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,738	3,074
短期借入金	1,750	500
未払法人税等	47	42
賞与引当金	51	77
その他	233	209
流動負債合計	4,820	3,904
固定負債		
退職給付引当金	582	602
役員退職慰労引当金	31	29
その他	190	198
固定負債合計	804	830
負債合計	5,625	4,734

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	6,311	6,253
自己株式	10	10
株主資本合計	10,877	10,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	24
評価・換算差額等合計	19	24
純資産合計	10,897	10,844
負債純資産合計	16,523	15,578

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	8,419	8,999
売上原価	7,498	8,035
売上総利益	921	964
販売費及び一般管理費	1 852	1 907
営業利益	68	56
営業外収益		
受取利息	11	11
仕入割引	142	151
その他	7	8
営業外収益合計	161	170
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	73	84
その他	4	6
営業外費用合計	79	92
経常利益	150	134
特別利益		
貸倒引当金戻入額	90	-
その他	0	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
固定資産処分損	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8
特別損失合計	-	10
税引前四半期純利益	241	124
法人税、住民税及び事業税	7	42
法人税等調整額	80	24
法人税等合計	87	66
四半期純利益	153	57

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	241	124
減価償却費	16	21
貸倒引当金の増減額（は減少）	94	13
退職給付引当金の増減額（は減少）	17	20
受取利息及び受取配当金	14	16
支払利息	1	1
売上債権の増減額（は増加）	69	585
たな卸資産の増減額（は増加）	282	99
仕入債務の増減額（は減少）	23	336
その他	38	1
小計	18	272
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	7	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	17	248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1	0
投資有価証券の取得による支出	2	2
短期貸付金の増減額（は増加）	-	1,199
その他	7	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3	1,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,250
リース債務の返済による支出	0	9
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	1,240
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14	286
現金及び現金同等物の期首残高	263	310
現金及び現金同等物の四半期末残高	248	597

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税引前四半期純利益は9百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が9百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期会計期間末における貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積額を算定しております。</p>
2 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
3 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等および一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 291百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 278百万円
2	受取手形裏書譲渡高 0百万円		
3	たな卸資産の内訳	3	たな卸資産の内訳
	商品 2,633百万円		商品 2,534百万円
	貯蔵品 4百万円		貯蔵品 4百万円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳	1 販売費及び一般管理費の主な内訳
給料手当及び賞与 326百万円	給料手当及び賞与 321百万円
退職給付費用 44百万円	賞与引当金繰入額 51百万円
賞与引当金繰入額 20百万円	退職給付費用 43百万円
役員退職慰労引当金繰入額 2百万円	貸倒引当金繰入額 13百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 2百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年5月31日現在)
現金及び預金 248百万円	現金及び預金 597百万円
現金及び現金同等物 248百万円	現金及び現金同等物 597百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末 (株)
普通株式	4,980,535
第一回優先株式	86,284
第二回優先株式	150,000
計	5,216,819

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末 (株)
普通株式	2,787
計	2,787

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
関連会社に対する投資の金額	10百万円	関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	37百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	41百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2百万円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	3百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

当社は切削工具、機械工具、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,714円60銭	1株当たり純資産額	1,703円83銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	31円18銭	1株当たり四半期純利益金額	11円64銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円07銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円93銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	153	57
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	153	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,937	4,977
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	-	-
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2,370	2,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式(優先株式)の取得および消却について

当社は、平成23年5月24日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づいて自己株式(第二回優先株式)を取得することを決議し、これを受けて同日開催の取締役会において、会社法第157条の規定に基づいて具体的な取得方法について決定し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 取得した株式の種類

第二回優先株式

(2) 取得した株式の総数

150,000株

(3) 株式の取得価額の総額

1,650百万円

(4) 取得した日

平成23年6月17日

(5) 取得の方法

会社法第158条1項に基づき、株主に対し、上記(1)から(4)に掲げる事項を通知したことにより買い受けいたしました。

上記により取得した自己株式(第二回優先株式)を平成23年6月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき以下のとおり消却することを決議いたしました。

(1) 消却した株式の種類

第二回優先株式

(2) 消却した株式数

150,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月7日

株式会社NaITO
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITOの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月1日

株式会社NaITO
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITOの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式(優先株式)の取得及び消却に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。